

「歳末たすけあい募金」に みなさんの善意が742,744円

—ご協力ありがとうございました—

昨年12月1日から15日にかけて「歳末たすけあい募金」運動が実施され、今回も皆様からたくさんの善意が寄せられました。

この募金運動の成果として寄せられた浄財742,744円は、重度身体障害者30名、在宅重度ねたきり者27名、療育手帳所持者7名、特定疾患者2名、被保護世帯11世帯、施設入所者29名、精神障害の入院者16名の皆さんに歳末慰問金として、それぞれの地区の民生委員の方々からお届けいただきました。

また、村内のスーパーマーケットのうち、河治屋岩室店・清水フード岩室店の両店には「赤い羽根協力店」として店に募金箱を設置していただくなど、ご協力いただきました。

なお、今回の募金額の内訳は次表のとおりです。今後とも、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



■歳末たすけあい集計表

H5.12.1~15

地区名	金額	地区名	金額
金池	11,550円	間瀬3区	10,800円
石瀬	45,222円	間瀬4区	9,600円
岩室	66,140円	間瀬5区	11,400円
榎曾	17,140円	間瀬6区	12,600円
栄	13,295円	間瀬7区	15,900円
橋本	18,000円	和納1区	34,200円
久保	4,500円	和納2区	16,200円
猿ヶ谷	3,600円	和納3区	33,900円
南野	4,500円	和納4区	18,300円
北井	6,300円	和納5区	12,300円
夏中	26,100円	和納6区	29,400円
西上	15,558円	和納7区	19,050円
鴻鳥	4,200円	和納8区	35,280円
白島	2,401円	和納9区	15,600円
西長	6,500円	和納10区	8,700円
横曾	8,100円	和納11区	39,000円
新船	8,400円	和納12区	67,800円
油島	6,900円	和納三田	12,050円
高畑	9,900円	原	7,500円
間瀬1区	15,000円	津雲田	8,600円
間瀬2区	9,000円	富岡	3,000円
河治屋	2,389円	高橋	9,100円
清水フード	1,169円		
合計	742,744円		

新議長に 和田高明氏 副議長に 竹内松太郎氏



和田議長



竹内副議長

先月14日に「臨時議会」が召集され、議長・副議長の改選および常任委員・議会運営委員の選任が行われました。

この日は、まず藤田議長・小島副議長が辞職届を提出。それを受けて正・副議長の選挙が行われ、満場一致で新議長に和田高明氏(岩室・60歳・6期目)が、また副議長には竹内松太郎氏(和納5区・61歳・5期目)がそれぞれ選出され、同日から就任しました。

また、任期(2年)満了に伴う常任委員会・議会運営委員会の委員の選任についても同日行われ、18人の議員が3つの委員会にそれぞれ所属することになりました。

新しい教育委員に 田中惣市さん

長年、教育委員としてご尽力いただいた風氣至道雄(間瀬3区)さんが、一身上の都合により退任されることになりました。

その後任として、新しく田中惣市(間瀬1区)さんに任命されることになりました。

風氣至さんには、長い間本当にご苦労さまでした。



田中惣市さん
(間瀬1区)

民生委員には…… 岡島俊秀さん 赤川明子さん

民生委員の岡島吉栄(高畑)さんと風氣至道雄(間瀬3区)さんが一身上の都合で退任され、その後任として岡島俊秀(高畑)さん、赤川明子(間瀬4区)さんが新しい民生委員として委嘱されました。

皆さんの中で何か悩みごとがあるかたは、お気軽にご相談ください。



赤川明子さん
担当：間瀬4区・5区



岡島俊秀さん
担当：西船越・新谷・油島・高畑

お知らせ

ゴミ受付業務の 臨時休業について

三月二十六日(土)・二十七日(日)の両日、鑑濁清掃工場及び福井一般廃棄物最終処分場では、施設の定期点検のため、ゴミの受付業務が休みとなります。

これに伴い、三月二十六日(土)はゴミの収集業務を休ませていただきます。

また、福井一般廃棄物最終処分場(埋立地)では、四月より日曜・祝祭日の業務を休ませていただきます。

皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、詳しくは役場保健衛生課にお問い合わせください。



固定資産課税台帳を お見せします!

縦覧期間：4月1日～20日
村では、平成6年度の固定資産課税台帳を皆さんにお見せします。

この機会に、自分の土地や家屋の評価額をお確かめください。

縦覧期間：4月1日から20日まで(午前8時30分から午後5時まで。ただし土曜・日曜日は休みです)

縦覧場所：役場税務課

縦覧できる人：資産の所有者や納税管理人、または委任状のある人です。

※固定資産課税台帳縦覧についての詳しくは、役場税務課資産係(☎82-141-11内線136・137)にお問い合わせください。

所得税・住民税の申告は、 3月15日まで。忘れずに!

村では、ことしも皆さんの健康管理を応援するために、各種検診(総合検診、各種がん検診、人間ドック等)を実施します。

そこで、ことしも各種検診の受診予定者を事前に把握し、当日の検診をより効率的に実施するための受診希望調査を行います。この調査のための「住民検診申込書(調査票)」は、今月4日ころから地区の保健委員さんを通じて配布しますので、必要事項を記入のうえ、保健委員さんへお渡しください。

国民年金からお知らせ

国民年金の種別変更の 届け出は忘れずに!

就職したときは忘れずに届け出を
国民年金は、不慮の事故やお年寄りになったときに備えて、二十歳から六十歳までのすべての方が加入する年金制度です。

二十歳以上の学生の皆さんも、全員が国民年金に加入することになっており、その種別は「第一号被保険者」となります。

卒業後、会社などに就職して厚生年金や共済組合に加入すると、「第二号被保険者」に変わります。この場合、国民年金の種別変更の届け出が必要ですので、住民票のある市町村役場に年金手帳と印鑑を持参し、変更の手続きをしてください。

これは、大切な手続きですから、忘れなようにしましょう。

なお、年金手帳は一人に一冊で一生涯を通じて使用するものです。厚生年金や共済組合に加入する手続きは事業主が行いますので、在学中に受け取った年金手帳は、必ず就職先の事業主に提出してください。

▼春は異動の季節です
国民年金の手続きを忘れずに
三月・四月は就職や退職、転勤など異動の多い時期です。

異動によって国民年金の加入の種別が変わったり住所を変更したりしたときは、国民年金の手続きが必要です。

